

「あいちの教育に関するアクションプラン(仮称)」(案)に対する県民意見と県の考え方

	区分	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
アクションプラン全体に関わること			
1	アクションプラン全体について	人材育成、教育関係全般について洩れなく目配り、気配りされたプランで大変素晴らしいものになっている。無尽蔵のリソースがあるならば問題ないが、現実を考えれば、実行するという面で心配。少し項目を絞って(プライオリティを付けて)確実に実行すべきではないか。	総合的な計画という側面から、総花的な感があることは否めませんが、「宣言」や「政策目標」、「施策」等によって焦点化した取組をします。
2		アクションプランは書くところになるのかもしれないが、無味乾燥の感じだ。もっとポイントを絞ってみる必要はないか。具体案がどう出てくるかが鍵ではないか。	
3		時代に合ったすばらしい計画だと思う。ただ総花的すぎて果たして成果が得られるのか疑問に思う。どのように提案しても必ず反対が出ると思うので、思い切って軽重をつけ、愛知といえば万博、愛知の教育といえば倫理規範というような施策を希望する。意地をはってでも貫きとおしてほしい。教育も金次第。思い切り予算をつけ、10年は継続して成果が表れるか？だと思ふ。	
4		理念、取組の柱、主な施策の方向、施策目標、主な施策の実施計画と体系化して掲載されているが、それぞれの項目(記述)が、関連性(整合性)において理解しにくい項目(記述)が見うけられる。	総論を踏まえ、各論では現状と課題に対応する家庭・地域・学校の取組及びそれを支援する県の施策を記載しました。
5		計画目標年度が長いと思う。もっと短期にできないか。社会は著しく進歩変化している中で、時間的余裕がないと今すぐにも取り組む問題であると思う。	本アクションプランで掲げた政策目標の達成に向けて、毎年度、施策の進捗状況の把握と評価を行い、翌年度以降の取組に生かします。
6		全体としてバランスが取れており、今日の教育課程に適切に対応できる、高いレベルの内容となっている。	本アクションプランの推進に努めていきます。
7		家庭・地域・学校の取組を支援する県の主な施策について、施策の実施が各市町村への事業拡大につながることを望まれるところである。事業実施に向けて市町村の取組モデルとなる事業事例集作成が必要と考える。	家庭・地域・学校の取組への支援として、市町村が果たす役割は大きなものがあります。今後、県が示した施策の方向を踏まえ各市町村が実情に応じた施策を展開していけるよう、市町村へ働きかけるとともに支援します。
8		P21 本県教育推進への取組 学校においては「…あいさつや後片付けなど、…」へ「身の回りの整理・整頓や善悪の判断」を挿入してほしい。	ご指摘の内容については、含まれているものと考えています。

9		子どもとは、豊かな発達の可能性を持った存在であり、教育とは、その子どもの発達を保障するものであると考える。ところが、このプランでは、めざすべき「あいちの人間像」があり、それに向けての施策や目標が強制される形になっている。憲法と児童の権利に関する条約にもとづいた教育をすすめることが必要である。	憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約等に基づいた教育を行わなければならないことはいまでもありません。目標などを掲げ、家庭・地域・学校が協働して教育を行うことが大切なことであると考えています。
10		自らを高めること、社会に役立つことを具体化するために、それぞれのプランに適したボランティア、教育機関の登録先連絡先などの一覧をHPではなく新聞などに載せて欲しいです。	ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
11		プラン作成にあたり、教育関係者などからの意見を聞き、それを反映しようとしてみえる姿勢については評価する。しかしながら、現場の教職員など教育関係者からは意見を聞くだけでなく、ともに作成していくことが必要であるとする。また、「計画作成にあたって、教育委員会、知事部局、警察本部が一体となって」とあるが、教育プランの作成の中心部分に警察本部とあるのは、役割として適当でないとする。	策定にあたっては、有識者をはじめ多くの教育関係者の声を参考にしています。また、子どもの安全が求められている今日において警察と一体となって取り組むことは不可欠なものと考えています。
12	基本理念について	「社会に役立つこと」が教育の基本理念ではないと思う。お国のために奉仕する子どもを作ろうとしている臭いがする。	教育基本法の「教育の目的」にも、「人格の完成と平和な国家及び社会の形成者の育成」が示されているように、一個人として人格を高めることとともに、社会の中の個人としていかに生きていくかは教育の重要な視点であると考えています。
13		アクションプラン全体の中に、「自立心」の育成ということが入っていない。民主社会の前提には、自立した個人の存在が不可欠である。自立ということは学歴などということとは関係なく、すべての人が生きていく上に重要なことではないかと思う。	
14		アクションプランの基本理念について、「自らを高めること」の内容がきわめてあいまいで、どうしても解釈できるではないか。「社会に役立つこと」というのも、あまりにプラグマティックではないか。	
15		中教審等各種会議の提言に対し、今後どのように対処していくのか。その中で「あいちの人間像」を打ち出し、本県の独自性を発揮してほしい。	中教審など教育改革にかかる国の動向を踏まえ、人間像に迫る愛知らしい具体的な取組を進めます。
16	あいちの人間像について	教育行政が「人間像」を設定し、それを子ども・県民のあり方とすることは、個性と個人の内心の自由を抑えることにもつながる。めざす人間像の設定自体に反対である。	目標などを掲げ、家庭・地域・学校が協働して教育を行うことが大切なことであると考えています。
17	教育行政に人間像を描かれ、こうあるべきだとお世話いただく必要はない。教育行政のやることは、教育条件の整備である。		

18	家庭・地域・学校の協働について	総合的には素晴らしい内容だと思うが、具体的施策についてどこまで細かく幅広く大量の県民が参画でき行動ができるかが問題である。県民一人一人のプランの浸透ができるか、また浸透させ自覚を持つことが大切である。	今後、各方面に積極的に働きかけるとともに、啓発キャンペーンを展開していきます。
19		概要P2[学校・家庭・地域では・・・に係わるベン図]の中の、協働の表現が狭義である。大きくとらえた表現にしたい。	概要版では、わかりやすくより簡潔な表現としました。
20		教育環境や施設整備の充実、教職員の資質の向上は当然であるが、家庭と地域の教育力の向上と学校への強力な支援・協力体制が重要と考える。退職後、自治区役員として地域での活力に参加する中で、地域の支援体制は近年めざましくよくなっていると思う。	家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たし、協働による取組が大切であると考えています。
21		家庭・地域・学校の「取り組むこと」を書いたところに大きな問題がある。これは、行政の不当な介入としか言えないものである。政策目標とその達成度を測る指標、数値目標を書いているが、これも家庭・地域・学校の取り組みについて書いてあり、大きな問題がある。	めざす「あいちの人間像」の実現に向け、県は市町村と連携しながら、全力を挙げて取り組みます。しかし、家庭・地域・学校の協働なくしては、教育を取り巻く様々な問題を解決することはできないと考えています。
22		学校・地域・企業・家庭それぞれが役割分担して取り組むというスタンスであるが、責任所在が不明確となり、目標未達成のときの言い訳がしやすい体制になっているのではないかと危惧する。	
23		家庭が行うべき取組内容まで行政が示すべきではない。個の生活にかかわる部分にまで行政が介入するという事に反対である。	
24		課題では、家庭・地域・学校の連携を基本にし、三者の協働を機軸にしているところは評価する。三者の協働について、強化した取組を要請する。	
25		学校、家庭、地域が今何ができるか、また、何を一歩ふみ出し進める(始める)か、とても大切なことだと思う。愛知県の県名の由来「愛知学」知ることを愛する気持ちもこの中に入っているはず。及ばずながら協力していきたい。	
26		宣言文が具体的過ぎて「自らの人生を・・・」と結びつきにくい。包括的な表現・大きな表現にまとめるようにしたい。	
27		各家庭や地域の啓発・働きかけが大切だと思う。例えば、「ノーテレビ、ノーゲーム、ノー残業デー」という言葉が、県民の共通語になるように、徹底したPRに努めていただくよう要望する。	本アクションプランのキャンペーン活動を通して、PRに努めます。

28		教育に数値目標を立てることは、「問題がない」のではなく、「問題に気づかない」状況、「問題を問題としない」姿勢を作る。数値目標ではなく、課題に気づき向き合えば、「いじめゼロ」「地域活動参加100%」などという状況にならなくてもよい。	
29		さまざまな数値目標があげられている。そもそも教育の問題には、数値による目標はなじまない。数値目標をつくるということは、達成されたかどうかを学校で調査することにつながる。数字に表れる結果だけを気にするような指導につながり、子どもたちに向きあった教育を行うことを困難にする。従って、数値目標はつくるべきでないと思う。	数値目標を示すことによって、進捗状況を把握し、計画を見直す目安にもなり、また、目標達成のための具体的な施策を講じることにつながります。
30	政策目標について	政策目標が並べてあり具体的に数値目標が入っているが、例えばいじめ解消率が100%になるとはどんな状況を指すのか。	いじめの問題については喫緊の最重要課題であり、その解決への願いと決意をこの数値に込め、強く県民に訴えかけるものであります。
31		「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるための政策目標「不登校児童生徒の復帰率の向上」平成22年度指標50%を60%に引き上げるべきではないか。	最近の不登校の復帰率の実態を踏まえ、まずは50%達成に向けて努力してまいりたいと考えております。
32		「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるための政策目標「生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育、多様な科目を開設している県立高校の割合」平成22年度指標25%を30%に引き上げるべきではないか。	当面は1/4の学校で多様な科目の開設をめざします。また、これ以外にも、コース制の拡充など多様な教育の実現に努めます。
33		このアクションプランを作成したのはどんな方か？また、プラン作成のための人件費や冊子代などプランを立てるだけの費用を教えてください。また、このプラン実現のための予算はいかほどか。スポーツクラブを作ったり、総合技術高校を作ったり、少人数教育対応教員など、とにかくお金がかかると思うが…。	県予算全体に占める教育費の割合は、30%近くに達しています。今後とも効率的な執行に努めていきます。
34	その他	ゆとり教育などもってのほかだ。いまや社会の主流も飽食に明け暮れてきた世代が担う今日、これからの60年はおろか、100年先を見据えた抜本的な教育改革がなされんことを願ってやまない。	本アクションプランは長期的な展望を見据えた教育理念に基づき中期的な視点に立って実施計画を策定しています。
35		魅力ある教育環境とは何か？大人のルール破り、自転車の右側走行、夜間の無灯火、車の路上放置、地球温暖化の観点から車には極力乗らない。民間スクールとは何か。こども110番の利用実態？我が家にはTVはない。なくても生活はできる。パチンコなど不健全な商売はやめさせる。職場体験も大事だが、ボランティア活動をやらせる。キャリア教育とは何か？ノーマライゼーションとは何か？レジ袋、トレイなどは即止めてマイバッグで買い物できるよう。英語だけでなく中国語、朝鮮語、ベトナム語など日常会話ができるように。総合技術高校とは何か？「もったいない」教育を進める。残飯は持って帰り食べる。	ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。

あいちの人間像 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」に関わること

36	道徳性や社会性を つちかう 教育	現代社会の家庭の親は、教育に対して利己的な意見が多すぎるきらいがある。それよりもっと他人に対する思いやりや善悪の判断など基本的倫理・自律心・命を大切に社会的マナーなどが欠如してないか。家庭の内より見直す必要があると思う。	
37		今時の親は楽をして金がほしいと考えている人が多すぎる。まず親の態度から変えるべきだと思う。	人は最初に出会う「家庭」で、生活習慣や善悪の判断などをつちかいます。そうした視点から、家庭では地域や学校の支えの中で子どもをあたたくく育むことを呼びかけていきます。
38		教育の柱は家庭にある。インターネットや携帯電話でしか話せない子どもを作っているのは社会環境である。いじめをする子の親はその姿を反省すべきである。人はいつの間に人の心を忘れてしまったのか。教育＝心育である。この点を重視した実施計画を行ってほしいものである。	
39		P33「命の教育の取組を支援」とあるが、具体的にどのような支援なのか見えてこない。	命の教育の取組や支援については、リーフレットや県のホームページで紹介するなどしています。
40		企業・事業所などの経営者の他に一般社会人、特に高齢者、リタイア組の大人が日常生活の中で率先して手本を示し、関心を持つことが必要だ。	人生経験が豊富で時間的なゆとりもあるシニア世代が、地域づくりに参画することが大切であると考えており、県としてそのための支援策や環境整備に取り組んでまいります。
41		「目上を敬い、目下をいたわる」この日本人が昔から持っている気持ちを、基本的土台にして初めて教育が始まると思う。子の土台なくして、柱を立ててもいずれひずみが出てくると思う。昔の道徳教育を復活とは言わないが、参考にして、日本人が持っている、本来の美しいものが前面に出る教育こそ必要。	自然体験やボランティアなどの豊かな体験活動を通じて、他を思いやる心や、美しいものに感動する心など、道徳性や感性を培う教育を推進します。
42		自然観察保全のボランティア活動を実施中だが、いろんな場面のボランティア活動組織を提案して公募すれば、今後団塊の世代の方々が続々とリタイアしてくるわけだから、充実できると思う。子どもを含めての課外活動みたいなものもよいのではないか。	放課後や週末などに様々な体験活動や学習活動を行う放課後子ども教室で地域のボランティアを活用するなど、今後ともボランティアの活用を図っていきます。
43	社会に適応する力をつける体制づくりは少子化の折、ますます大切になると思う。	職場体験学習を始めとしたキャリア教育や、専門学校での技能検定資格取得などの推進を図っていきます。	

44	<p>ドラマに殺人ものが多く、殺人画像、死体が茶の間に日常的に入ってくる。「自他の命を大切にすることのできる人間」づくりに殺人が日常事にとらえられるのは問題である。民放の常識的な番組作りには教育的な配慮を強行に申し入れるべきである。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>幅広い年齢層が終日目にするテレビ。民放の面白おかしく視聴者確保のためか、「言葉の乱れ」。若年層に「豊かな文化の継承創造することのできる人間」のためにも基準作りを申し入れるべきである。(正しい)日本語のできないタレントのボイコット運動。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>私たちは民主社会に住んでいるのだから、その仕組み、ルール、歴史、最近の日本では上も下も脱法行為が目に見える。これは法というものを尊重する精神が欠けているからだ。金儲けのために談合をしたり、大学入学という目的のためなら、必修科目でも履修させずにおくというのは、民主社会、なかんずく法の軽視そのものである。民主社会の成果は法なのだから、せめて児童生徒にそのことをしっかり教え込む必要があると考える。</p>	<p>学校では、道徳教育や社会科等の授業の中で、法やルールを守ることの必要性和大切さを指導してまいります。また、民主主義社会の仕組みを学び、社会の一員として身に付けるべき態度を涵養します。</p>
47	<p>「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために成長・発達に合わせ、それぞれの段階に適した「命を大切に教育(生教育)」を取り入れる。そして、その教育は、段階的に進むことにより、いわゆる「性教育」へと発展し、「命を大切に出来る人を育てていく教育」へと展開させていくように取り組む。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
48	<p>P31 道徳性や社会性をつちかう教育&lt;家庭で取り組むこと&gt; 親への具体的な働きかけの在り方が見えてこない。例えば、各幼稚園や保育園で講演会を開くなど。</p>	<p>施策の方向や実施計画の中で明示しています。</p>
49	<p>終戦直後に思ったこと。平和が戻り、一生懸命働いて物資も食糧も豊かにいきわたれば、素晴らしい人格を備えた人が続出されてくるものと…。しかし、結果は逆。やはり人間には幼少時からの厳しいしつけ(倫理・社会道徳・勤労の尊重等)が不可欠である。</p>	<p>本アクションプランでは、家庭で生活習慣や善悪の判断、社会的なマナー等を培い、地域や学校の支えの中で子どもをあたたく育てていくことが大切であると考えており、県としてそのための支援策や環境整備に取り組んでまいります。</p>

50	人権教育	愛知県教育委員会「同和教育基本方針」を踏まえること。「人権教育」に至った経過を踏まえた内容とし、人権教育の柱は同和教育であることをきちっと明記すべきです。	「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」及び愛知県教育委員会「同和教育基本方針」を踏まえた記述を追記します。
51		「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」をアクションプランに位置づけること。	
52		両性の平等に関する意識を育てる教育、及び、セクシュアルハラスメントの加害者や被害者にならないような教育の必要性について、明確に示していただきたい。	男女が互いの個性や能力を尊重し合い、相互の深い理解と信頼の下で協力して行動する心や態度の育成を図ることについては、人権教育や家庭・地域の子育て支援などの中で明示しています。
53	いじめ・不登校等への対応	いじめ・不登校の支援については、スクールカウンセラーを配置したことで責任逃れをするのではなく、適応指導教室に発達障害児の支援ができ、学校の不登校やいじめの相談に乗れる指導者の配置が必要ではないか。	発達障害児等への支援は大変重要な課題であり、県の施策等を通して一層充実していきたいと考えております。
54		P39 いじめ・不登校等への対応＜協働への支援＞の中に、「生徒へのアンケート」・「学校モニター制度」などを盛り込む。	ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
55		型を整えるための形成を教育としてかざすことより、基本となる人間としての土台を大人が子どもにきちんと伝えることができる場所・方法を県として推進してほしい。土台の型ができていないのに、教育では頭でっかちの心なしの人間がはびこっていく中で起こる青少年犯罪が増加していったり、不登校、いじめ、フリーターという人間が増加してしまったのではないか。	大人が、親として、また社会の一員として、子どもたちにしっかりと範を示していくことこそ今重要なことと考えて宣言の中にも示しました。
56		団塊世代を補助教員としてでなく「生徒」として教育の現場に参加させること。生徒と同じ立場で教室にいれば、若い先生にもよい影響を与え、生徒たちにも良い環境となる。授業時間以外も子どもたちと過ごすことにより、いじめも無くなり、子どもたちにとって学校で教えられない事を知る機会になりこれからの人生に良い影響になると思う。	人生経験が豊富で時間的なゆとりもあるシニア世代が、地域づくりに参画することが大切であると考えており、県としてそのための支援策や環境整備に取り組んでまいります。
57		学校が地域との連携を図り、生徒児童の成長を共に支えていく現代ですが、このプランを讀んでいて、その中でも一つ「地域の活動に参加する児童生徒の増加」や「いじめのない学校を目指す」の政策目標(p.4)で100%を掲げているところに特に目が行った。このことから学校側の積極性を感じ、未来に明るさを感じるとともに教員を目指す者として県の指標を達成したいと強く思った。	政策目標の達成に向け、県は市町村と連携しながら、家庭・地域・学校の協働による取組を支援していきます。

58		<p>「スクールカウンセラー」 高校においても、拡大していただきたい。</p>	<p>学校の実情に応じてスクールカウンセラーの活用方法の一層の工夫を図ってまいります。</p>
59		<p>不登校で中学校にほとんど行っていない生徒でも卒業証書が与えられる。卒業証書を与えてしまえば、教育委員会としての、義務教育としての責務は果たしたということでもいいのか、不登校のため、中学校での学びが不十分であったり、社会体験が不足したりする若者のために、中学校程度の学力と社会性を身に付けさせ、不安はあるが少しの自信を持たせることで、社会へ出てこられるようにするための支援が必要だ。</p>	<p>不登校児童生徒の学校復帰、ひいては社会自立をめざし、学校における別室登校や適応指導教室等において、学習指導や基本的な生活習慣をはじめとした社会性の育成等、個の状況に応じた支援に取り組んでいます。</p>
60		<p>今後、発生が想定される地震災害にかかる家庭・地域・学校を通じての連携対応策について具体的取組を実効性あるものにする必要があると考えます。</p>	<p>地震防災に関わる対策は大変重要な課題であり、県の施策等を通じ、充実を図っていきます。</p>
61	<p>安全教育</p>	<p>「子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。」の指標を見て、疑問がわきました。今後4年間で「子ども110番の家」を6,000か所増やすということです。230万世帯ある愛知県で児童生徒の安全や地域の安全を考えると少し不安を感じました。このことから地域側と安全に対する共通理解を持つこと、少しでも多くの地域の人が協力できる・行動に移す(子ども110番の家として)ことができる環境・体制づくりが必要なのだなと思いました。</p>	<p>「子ども110番の家」については、自治体や学校と連携し、地域の事業所、店舗、住民に働きかけ、拡充を図っているところでありますが、子どもの安全は、「子ども110番の家」の拡充のほか、スクールガードをはじめとする防犯ボランティアの皆様方が子どもの見守り活動の活性化を図るなど地域ぐるみで取り組むことが大切と考えます。当面の目標を7万か所と定めておりますが、その後も拡充を図ってまいります。また、地域ぐるみで子どもの安全対策が図られるよう防犯ボランティアの育成に努めてまいります。</p>
62		<p>「地域の子どもは、地域で見守りましょう」とあるが、地域の人たちは、学校任せで、今どのように活動しているか知らないのが現状かと思う。地域住民が子どもたちを見守るためにもこの計画内容を可能であれば地域の自治体にも協力要請し、地域住民に現状の理解を図ることで、計画に対して協力と指導する底辺が広がり県民ぐるみの協力指導ができ、めざす「あいちの人間像」の実現ができるのではないかと考える。</p>	<p>犯罪から子どもを守るためには、地域の皆さんの協力が必要です。地域ぐるみで子どもたちの未来を守るために一人でも多くの方に学校安全ボランティア(スクールガード)として参加協力いただけるよう努めてまいります。</p>



あいちの人間像 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」に関わること

63		<p>学校教育の中核である学校の位置は大変大きいと思われる。少人数学級の推進しか事業がないのか。直接関与する学級担任、さらにはその他の役割の教員も存在するが、これらのものを総合的にとらえる必要はないのか。</p>	<p>一人一人にきめ細かな指導を行うため少人数教育を推進するとともに、教員の授業力の向上や特別支援教育の充実など、様々な教育課題に対応した各種の施策を総合的に実施していきます。</p>
64		<p>&lt;家庭の宣言&gt;「…生まれた時間を( )学習など…」( )部分に、「親子のふれあい」を追加してほしい。</p>	<p>家族の団らんなども含めこのような表現としました。</p>
65		<p>&lt;学校の宣言&gt;「…付けさせるため、( )授業力を…」( )部分に、「教師力」を追加してほしい。</p>	<p>「教師力」には、「授業力」も含まれるものと考えます。ここでは、授業力についてとらえています。</p>
66		<p>「確かな学力の育成」について、施策の方向の中に&lt;家庭への支援&gt;や&lt;地域への支援&gt;も追加すべきではないか。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
67		<p>家庭・地域・学校での取組を推進するため、各実施主体への働きかけを行っていくとともに、教育関係者と連携しながら具体的な施策を展開し、政策目標の達成を目指すところが結構なことである。しかし、その前に土曜日の休日扱いの見直しをすることが重要であると思う。土曜日を休日としたことにより人材育成面で格差が起きている。したがって、土曜日の休日を返上すべきである。土曜日を出校日とし、全生徒に自由時間を設け、学校・地域・家庭が一元となり、面倒を見てはどうか。</p>	<p>学校週5日制は、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことを狙いとしたものであり、その趣旨が生かされるよう今後とも努めていきます。</p>
68	<p>確かな学力の育成</p>	<p>魅力ある公立小・中・高校作りが先決である。そのためには、小学校の基礎学力充実のため、教員の授業力向上・教科書の内容充実・国語・算数の時間数増加をすべきである。公立中・高校においては補習授業の強化をし、私立中・高校並の進学率向上を目指す。小学校においては宿題を増やし、家庭学習をする習慣をつけられるよう学校教員と家族とのネットワークを強化・指導すべきである。</p>	<p>児童生徒の基礎学力や教員の授業力については、学習支援事業や授業力向上支援事業を通して向上を図っていきます。学習習慣の形成は、基礎学力を定着する上で必要なことであり、家庭と学校との協働した取組を進めていきたいと考えております。</p>
69		<p>教育の本来の目的は、知る喜び、考える喜びがあるはず。この点を教育の根幹に据えるべきだと思う。</p>	<p>子どもたちが学ぶ喜びを感じるためには「わかる授業」を行うことが大切です。子どもたちの学ぶ意欲をより喚起する授業を目指して、教員の教科指導力の一層の向上を図っていきます。</p>

70		<p>ノー残業デーは、企業の課題である。家庭のすべきことに書く、問題の本質について、間違ったメッセージの発信につながる。さらに、日常的に、家庭生活と両立できるような働き方がめざされるべきものである。ノー残業デーについては、この部分から削除していただくことを要望する。</p>	<p>ノー残業デーなどで生まれた時間を学習や家族との団らんなどに有意義に活用する意識を高めていただくことが必要と考えています。</p>
71		<p>全国一斉学力テストの実施は、良い結果を出す競争につながり、子どもたちや教員をますます競争で追いつめることになる。この全国一斉学力テストを実施しないことを強く要望するものである。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の目的は、児童生徒の学力や学習意欲・生活習慣等の状況を把握し、指導や学習の改善につなげていくことにあるとらえております。</p>
72		<p>学習塾に行かなくても修得できる学業</p>	<p>児童生徒一人一人の理解の状況や習熟の程度などに応じたきめ細かな指導を進めます。</p>
73		<p>読み、書き、そろばんという正に基本学力の獲得</p>	<p>「確かな学力」を育むためには、学習の基礎・基本となる知識や技能とともに、自ら学び自ら考える力をつけていくことが大切だと考えています。</p>
74	個性を生かし個性を伸ばす教育	<p>個性を伸ばす、個性を重んじる教育は非常に大切であると思うが、個性がわがまま、勝手、自己満足、無責任など負の部分の助長していないか心配だ。我々企業人から見て、集団行動ができない、ルール遵守できないなど個性以前の若者が増加しているのではないかと心配している。正しい「個性」を教育できる教師、指導者の育成を切に望む。</p>	<p>児童生徒の個性を伸ばし、道徳性や社会性をつちかう教育に努めるとともに、初任者研修をはじめとする教員研修において、集団と個人の関係や、規範意識の醸成を積極的にテーマとして取り上げ、教員の資質の向上を図っていきます。</p>
75		<p>「総合学科を10校程度設置、コース制の増設」総合学科、コース制については、現状について分析を行い、その問題点を分析して、今後の方向を考えることが必要</p>	<p>これまで設置してきた総合学科やコースの現状や課題を整理・点検し、必要な改善を図るとともに今後の計画に生かしていきます。</p>
76	キャリア教育	<p>めざす「あいちの人間像」として、「社会の役に立つこと」が基本的な視点として挙げられている。そのためには、まさに「ニート対策」が必要ではないか。ところが、「ニート対策」と思われる施策は、中学校での職場体験の充実しか見当たらない。ニートになっていくのは、「不登校」の生徒ではないか。学校へもなかなか来られない生徒が、5日程度の職場体験に参加できるのか。100%の目標となっているが、不登校の生徒を除いて100%実施したとして成果があるのか。</p>	<p>5日程度の職場体験実施校が100%になることは一つの成果であると考えますが、ご指摘のように不登校対策と併せてその中身につきましても、充実させていくことも大切な視点であると考えております。</p>

77		<p>P56 &lt;地域で取り組むこと&gt;の中に、職場体験学習を支える地域とのネットワークづくりを加えてほしい。</p>	<p>中学生の職場体験を実施している多くの市町村では、企業・事業所等を含めたネットワークが作られています。今後はそうした先進的な取り組みが県内に広がるよう働きかけていくことを施策の方向に追記します。</p>
78		<p>私の娘(小6)は、養護学校に通学している。年に3回、交流を通して娘の存在を同級生の子たちに見てもらっているが、たった1時間の交流の中で子どもたちなりに障害を持つ子供たちと関わったことで、自分たちと違うことも自然に受け入れる気持ちが改めて芽生えてきたようでとても印象に残っている。最近のいじめの問題で心をいためている子どもたち。自分たちと違うものを排除しようとする風潮にこの私の体験が生かせたらと思う。</p>	<p>特別支援教育においては、従来から障害のある子どもたちに対する正しい理解と認識を深めるため、障害のある子どもとない子どもとの交流学習を行ってきており、今後も交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解を促進していきたいと考えています。</p>
79		<p>アクションプランには「みあい養護学校を新設し、知的養護学校の過大化解消に取り組む」とある。であるならば、三好養護学校も視察して、ぜひ豊田地区にも知的養護学校を新設してほしい。今の現状では、健常児と平等の教育とはとてもいえない。重い知的障害のある子どもでも私たちには宝物であり、大切な子どもであることをどうか理解してほしい。そして、対処してほしい。</p>	<p>知的障害養護学校の過大化解消については、平成21年度に新たに岡崎地区に県立みあい養護学校を開校するなど、過大化の著しい学校について、検討を進めています。 御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
80		<p>「知的障害養護学校の過大化解消に取り組む」だが、その中に三好養護学校も視野に入れていただきたい。三好養護には財源豊富な豊田市から通ってくる子どもが3分の2を占めているので、豊田市と検討し、少しでも子どもたちが楽しく快適な学校生活を送れることを願う。</p>	
81		<p>一般校に進学した視覚障害者(生徒)の教科書(点字教科書・拡大教科書)につきましては、小中学校は国費でまかなわれる制度がありますが、高等学校ではこの制度がありません。高等学校の教科書を愛知県としてその製作費用を補償するよう制度化していただきたい。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
82		<p>P59 特別支援教育 取り組むことや施策の方向(支援)の中に、「個別の支援計画」についても触れて表記したい。</p>	<p>施策の方向で記載している特別支援教育体制づくりの中で、個別の教育支援計画づくりを進めています。</p>
83	特別支援教育	<p>P60 &lt;学校で取り組むこと&gt; 障害のある…交流を促進し、交流及び共同学習を促進し、</p>	
84		<p>P61 【施策の方向】&lt;学校への支援&gt; 障害のある子どもと…交流活動を推進し、交流活動及び共同学習を推進し、</p>	<p>「交流」を「交流及び共同学習」に改めます。</p>

85	<p>特別支援教育は今の障害者自立支援法をリンクできているか？福祉業界では地域で生活をと進めているのに、教育業界では今だに就学指導委員会があり、適正な就学を進めています。本当に将来、地域での関わりを進めていくなら、どんな子どもも地域の学校に進み、地域の皆さんに存在を知ってもらい、いろいろな人がいて、自分の価値を高め、地域で、自分の役割がわかるような環境を。</p>	<p>特別支援教育においては、従来から障害のある子どもたちに対する正しい理解と認識を深めるため、障害のある子どもとない子どもとの交流学習を行ってきており、今後も交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解を促進していきたいと考えています。</p>
86	<p>県立高等学校に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の生徒に対する理解と適切な対応についての方向性を盛り込む。(平成19年度から3年計画で、総合教育センター職員による「訪問研修」が実施されると聞いている。)</p>	<p>本アクションプランに掲げている「特別支援教育の推進」は、小中学校のみならず高校に在籍する生徒も対象に含めて考えています。すべての学校種を通じて障害のある子どもに対する適切な指導と必要な支援の在り方を検討していきます。</p>
87	<p>障害のある人達が、地域社会の中で暮らしていくことは容易な事ではない。卒業後自分が住む地域に出ようと思っても、うまく溶け込めず、無理解に阻まれてしまう。 そこで、愛知県の教育委員会へぜひ要望がある。 ・地域の同世代の子ども達とのふれあい活動を通して理解をしてもらうためにも、地域の学校との交流学習を体験させたい。 ・長期休暇(春夏冬休み)は、家に閉じこもりがちになるので、地域の学校の学童に参加できるようにするべきと考える。 そのために、・普通学校(地域)の学校と、養護学校の「二重学籍」を、要望する。また、・障害児生徒は、全ての児童生徒と共に生活し、共に成長発達するために統合教育の推進をお願いする。</p>	<p>特別支援教育においては、従来から障害のある子どもたちに対する正しい理解と認識を深めるため、障害のある子どもとない子どもとの交流学習を行ってきており、今後も交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解を促進していきたいと考えています。 また、平成18年4月に県立桃陵高等学校に併設して知的障害養護学校の高等部分校「半田養護学校桃花校舎」を開校したところです。引き続き、宝陵高等学校に養護学校高等部分校を併設していきます。なお、「二重学籍」については、現行法令では認められておりませんが、ご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
88	<p>P65 &lt;不就学の実態をつかむことができる手立てを表記したい。(地域の民生委員との連携など)</p>	<p>不就学の子どもたちの実態把握は、本アクションプランの政策目標にも掲げており、先進市の取組などを踏まえてその手立てを検討していきます。</p>
89	<p>外国人学校へ財政援助をしてほしい。子どもにとって、「母語」の獲得・定着は大切だ。低年齢で来日した子どもの母語を日本語にするのか、出身国語にするのかを関係者と家族が十分に話し合っ、それに向けた支援が必要だ。日本語にするのなら、親への日本語指導、出身国語にするのなら外国人学校(幼稚園等含む)への入学等。しかし、外国人学校は月謝が高いため希望しても入学できない場合が多い。公立学校程度の負担で学校に行けるように財政援助をしてください。</p>	<p>私立の各種学校として認可されております外国人学校に対し、父母負担の軽減、教育条件の維持向上を図るため、運営費の補助を実施しております。また、地域社会における国際化の推進を図るため、特色ある活動に対する補助も実施しています。</p>
90	<p>一人一人の生徒の日本語能力と学年に応じたサポートが必要だ。専門職教員の人数を増やしてほしい。同時に、学校に向かい先生を補助として子どもたちにかかわるボランティアを養成活用してほしい。通訳を増やしてほしい。</p>	<p>小中学校では、日本語教育適応学級担当教員などの配置の充実を図っていきます。 また、日本語能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍する高等学校への教育支援員の配置を充実します。</p>

91	外国人児童生徒等への教育	愛知県でも急務であると思われる外国人生徒及び家族への教育・家庭環境改善のために何か自分が役に立ちたいと考えております。どのような形をとればお役に立てるのか非常に知りたいです。	小中学校では語学相談員等が中心になって外国人児童生徒の教育の支援を行っています。また、学校外では、日本語学習を含めて生活支援をするグループが活動しています。地区によって状況が異なりますので、市町村役場や市町村教育委員会等に問い合わせをされるとよいと思います。
92		不就学の子どもの実態を把握して援助してほしい。学校・地域に日本語がわからないので、何となく学校から遠ざかってしまっている子どものための「居場所」を作してほしい。そこは、同時に共働き家族で授業後帰宅しても家に誰もいない子の「学童保育」になるといいと思う。そこで、宿題や学校の勉強の補習、日本語を教えるなどしてもいいと思う。また、学校からのお便りや先生からの連絡を各国語に、家庭からの連絡を各国語に翻訳できるといいと思う。	学校への日本語教育適応学級担当教員・外国人生徒教育支援員の配置やプレスクール・アフタースクールの取組など、外国人児童生徒の教育環境の整備を進めていきます。
93		外国人の子弟教育への予算をもっと増やさないと、彼らの今後が心配だ。米国カリフォルニア州では驚くほど豊富なカリキュラムが英語を母国語としない人々へほとんど無料で提供されていて驚いた。この分野にはもっとボランティア投入の可能性があってしかるべきかも。	

あいちの人間像 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」に関わること

94		部活指導教員の負担についての善処	勤務時間外や週休日等に部活動指導を行ったり、試合引率した場合には、手当等を支給したり、勤務の振替をしたりして負担を軽減しております。
95	体力づくり・スポーツ	小学校・中学校においては、体力作りも重要な時期である。そのためには、学校での部活動を盛んにし、教員には顧問をすることを人事の評価につながるようなシステムにするべきである。教員採用においては、自身の部活動の経験の有無も考慮し、子どもへの部活動教育にもふさわしい人材を採用するべきである。子どもにスポーツを通してチームワークや上下関係を教えることも大切である。	今後も部活動指導ができる方を含め、様々な分野で活躍された方を採用し、充実した教育活動が行えるようにしてまいります。
96		部活動について、野球中心の部活動を改めてほしい。野球はグラウンドを広く取ってしまう。以前、県立の熱田高校と刈谷高校には野球部がなかった。そういった高校もあってよいと思う。また、ホッケー、硬式テニス、ラクロスといった大学スポーツで人気のあるスポーツ活動もあってよいと思う。最後に部活動部活動を強制的にやらせないでほしい。部活動をやらない人もいてよいと思う。	部活動は、各学校の教育目標の具現化を図るために、教育活動の一環として行われるものであり、各学校の実態(学校規模・教員及び生徒数、生徒のニーズなど)に応じて設置されております。また、同好者によって組織される生徒の自主的な活動であり、生徒自身の意思と判断で部活動に取り組んでいます。

97	健康教育	(中学や高校の禁煙指導)煙草が体に悪ければみんなが止めるべきであるのに、教師たちは好き勝手に煙草を吸い、学校に禁煙室を作れなどということまで要求する一方で、生徒に対しては、顔に煙草の煙を吹きかけながら、煙草をすえば退学だ、どうしても吸いたければ学校を辞めてから吸えなど言うのである。	引き続き喫煙防止教育の推進、受動喫煙の防止に努めてまいります。
98	食育	食育の推進を述べられているが、栄養教諭の大幅な配置なくして学校教育に取り入れることには無理がある。まずは、栄養教諭の配置を進める必要がある。	ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
99		P69 <家庭の宣言> 朝ごはんは毎日きちんと食べます 表現内容が狭義である。「親子で積極的に健康・体力づくりに取り組みます(汗を流します)」	宣言文については、できるだけ具体的に実践していただけるような表現といたしました。
100		心身ともに健やかな、知・徳・体のバランスのとれた人間を育てるには、生命の根幹をなす食育が重要である。児童生徒の健やかな発育には、栄養のバランスと日本古来から食されている食品の見直しなど知識を実践に結びつける教育が望まれる。また、各家庭においては個食を避け、家族と食卓を囲む時間を大切に食は生活の原動力(学習、健康な身体、豊かな心)となることをしっかり伝える場としたいものである。	食育を狭い意味でとらえず、児童生徒が生きていくことの基礎として食を大切に思うことができるよう、食育を進めてまいります。
101		「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために、主な施策の方向「我が家の元気な朝ごはんキャンペーン」の展開に学校の他、市町村担当部署にも「食」の取組を推進するよう位置づけるべきではないか。	食育は、「あいち食育いきいきプラン」の中で、市町村への食育推進の働きかけを行っています。今後は、「我が家の元気な朝ごはんキャンペーン」等、効果的な食育の取組について市町村の協力を得ながら連携をとって進めてまいります。
102	文化芸術	文化芸術は県が推進するものである必要はない。	文化芸術振興基本法第4条に「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その特性に応じて施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされており、県としても、文化芸術の振興を図る必要があります。
103	読書活動	「司書教諭等が中心となって学校図書館利用指導を充実し、…」 学校司書の必要性についても、述べていただきたい。	ご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。

あいちの人間像 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」に関わること

104		「帰国子女」や「国内留学」で英語力の優れた小中学生を同年代の「仲間の教師」として遊びの中で、あるいは楽しみながら自然に英語に近づく教育ができるよう配慮してほしい。教師が研修するのも重要だが、すでに自然に身に付けた能力の活用、教育における「民間活力の利用」により、上から学ぶだけでなく「横からの学習」によってこそ国際感覚が身に付くのではないか。	帰国児童生徒や留学経験のある児童生徒の、外国での経験を国際理解教育や外国語教育に生かしていくように努めます。
105	国際教育	小学校からの英語教育は疑問であり、そのかわり中学校からは外国人教員による英語教育が重要である。	小学校英語については、国の動向を注視しつつ対応していきたいと考えております。ご意見については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
106		「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために、学校の宣言「異文化を理解し、英語を活用する力を育みます」英語だけではなく、外国人登録がある市町村においてはポルトガル語・スペイン語・中国語も視野にすべきではないか。	現在県立高校12校が英語以外の外国語の授業を開設しています。今後のアジア諸国との交流拡大や外国語労働者の定住化を踏まえ、ポルトガル語、スペイン語、中国語なども選択して学べる機会を広げていきます。
107	環境学習	大地・自然の環境を観察する大切さなどどのような生き物がどのような環境に生息しているのかを実体験にて学ぶことの大切さを盛り込む必要があるのではないかと。また、現在、「京都議定書」など今後実施に向け壁に突き当たっている現状を理解するうえでも自然観察は必要と考える。	現在、小中学校において、生活科や理科の学習の中で、成長段階に応じて、生き物に触れる体験等を取り入れた系統的な学習に取り組んでいます。環境教育の実践の中で、身近な自然体験や生物を守る活動は、環境保全について学ぶよい機会と考えておりますので、今後も優れた実践例や成果を県内に普及するなど、環境教育の推進に努めていきたいと考えています。
108		子どもに正しい自然観を持たせることが、「環境を守る」という意識を生む。やや「守る」ことばかりに目が行き過ぎ、「豊かな自然観を生む」視点が不足している。	環境教育の目標に、身近な地域の問題を見つけ、問題を解決していこうとする態度と能力を育てることがあります。この目標達成のために、自然体験を通して、自然の豊かさ、不思議さ、厳しさを学ぶ等、環境教育の一層の推進を図っていきたいと考えています。
109	産業教育	就職を前提としている工業高校や商業高校の人たちに経営管理や労働基準法を教えてもよいと思う。高校を卒業して就職するとそういった場面にぶつかるから。	工業高校、商業高校などの専門高校では、就職指導の一環として労働基準法の基礎知識等を指導しています。また、経営管理に関する授業も多くの専門高校が開講しています。今後も生徒が社会に出た時に、より役立つ内容に改善・充実を図っていきます。

魅力ある教育環境づくりに関わること

110	全体について	魅力ある教育環境づくりについて 1 この章は記述の各論とどのように関連しているのか、位置づけが不明である。	各論において、家庭・地域・学校における取組とそれを支援する県の施策について明らかにしていますが、この章では、「あいちの人間像」に迫る取組を推進するための基礎である教育環境づくりに向けた県としての施策を中心に示しています。
-----	--------	--	--

111		家庭力の不足している家庭への配慮	
112		親の資質が問題。ホットな親子関係とその密なるコミュニケーションの有無が問題で、これがないと致命傷である。学校及び関係機関との話し合いの場・機会を持って、親の指導教育にも入り込まねばいけないと思う。いくつかの事業が実施され計画されているが、親の迷いの指導も大変重要ではないか。	子どもの健やかな成長のためには、家庭の教育力は不可欠ですので、親への学習機会の提供を充実いたします。また、地域全体で子育てを支援していく気運を高めていく取組の充実に努めます。
113	家庭・地域の子育て支援	親にも問題があり、啓蒙・教育の場が必要と思われるが、有効な方法は思いつかない。子どもの頃からちゃんと教育が必要と思われる。	
114		私は、人は最初に出合う「家庭」の担う役割・責任について、家庭が理解・認識を深めることを期待する一人である。そのためには、家庭における子育て環境の実態(例えば、ゲームに費やす時間、親子特に父親とのふれあい時間、朝食欠食状況、子どもの交遊状況、地域活動への参加など)について調査分析し、課題解決の具体策提示が必要と考える。	家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心のよりどころとなるべき場所であると認識しています。県としては引き続き家庭教育に関する実態を把握し、課題解決に向けて取り組んでまいります。
115		家庭といってもまたかと思う。愛知の大人としてどうあるべきか、もっとはっきり要求した方が良い。犯罪・交通・道徳、大人のわがまま勝手は目に余るものがある。家庭を問題にするなら、実践できるように時間の余裕を企業に求めることだと思う。	大人が、親として、また社会の一員として、子どもたちにしっかりと範を示していくことこそ今重要なことと考えて宣言の中にも示しました。
116		「開かれた学校づくり」について、学校評価、教員評価相互に関連があり、種々の課題があるが、具体的対応策を早急に出す必要があるが、どのような状態にあるのか不明である。	すべての県立高校と9割以上の小中学校で、すでに学校評価システムが導入されていますが、今後、外部評価の積極的な取入れなど一層の充実に努めていきます。 また、「教職員評価制度」につきましては、教員の資質向上、学校の組織の活性化を目指して、教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や処遇等に適切に結び付けられるような制度となるよう、検討を進めています。



117	開かれた学校づくり	<p>学生の自殺が出ると、その校長は判を押したようにいじめは把握していない、自殺との因果関係はないというが、これではだれも学校を信頼するとは思われない。信頼できるような学校ならいじめは起こらない。少なくとも自殺やいじめが出た場合は、いじめがあるという前提で調査します、ぐらいいは言ってほしいものだ。</p>	<p>各学校において、いじめは誰にでもどこでも起こり得るものであるとの認識のもと、本人がいじめられたと感じればいじめがあったものと受け止め、早期発見・早期対応などに努めます。</p>
118		<p>県立高校に見られるのですが、進学や就職のために男子だけのクラス、女子だけのクラスというのがありますが、あまりやってほしくないです。仮に進学のためであっても、男女の割合を半分と半分のクラスにしてもらいたいです。</p>	<p>高等学校では文型、理型等の類型選択や選択科目によって男女比が大きく偏ることがあるため、男子だけの学級、女子だけの学級を編成することがあります。いただいたご意見につきましては今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
119		<p>公営主流だった愛知県で、私学への進学熱が上昇している背景がどこにあるかの分析はしたか。弱点の発見は意外とこういうところで見つかるものである。</p>	<p>信頼される学校を実現するために、すべての県立学校に学校評価システムを導入し、常に改善を図っていく体制を構築するとともに、学校評議員制度を活用するなど外部評価を積極的に取り入れ、学校経営に生かしていきます。</p>
120		<p>教員に対しては、魅力ある人になってもらいたい。戦前の事を言っは語弊があるが人格に資質的に毅然とした厳しい態度で人に接していた記憶がある。美しき国、良い国になってもらいたい。</p>	<p>教員として熱意と優れた授業力を発揮して、子どもたちの指導にあたることは、大変大切なことと考えます。子どもを温かく見守る気遣いと毅然とした態度で接する姿勢は、どちらも大切な要素であります。魅力ある優秀な教員を今後も確保するとともに、教員研修に社会体験研修を取り入れるなど、その充実・改善を図り、教員の資質向上に努めます。</p>
121		<p>教員及びそのリーダーの資質の問題。教育関係者も人間だから、すべての方が適格者とは限らないことは、これまでの経験から明らか。まず採用段階での厳正さが要求されることと再教育が必要ではないか。単に教育学部出身者でなくても、世の中人材は多いはず。いろんな制度や研修、整備をなされるようだが、やるのは人間。人材だ。</p>	<p>教員採用選考試験において、平成19年より民間企業での経験や特定分野での知識・技能を有する社会人の特別選考を実施するなど、より人物重視での選考に努めます。 また、教員研修の充実・改善を図り、教員の資質向上に努めます。</p>
122		<p>各学校へ希望に応じて予算増を、30人学級をめざして大幅な教員増を。各学校が何を悩み、何を望んでいるか具体的に把握し、何をしても学校がやる気になるように予算・人事のバックアップをする。最近の学校はカウンセラーなど個別的な生徒対応がなされていますが、これではモグラたたきのようなもの。今の学校や教員の弱点である学級づくり、学校づくりがあって授業が成立するという認識が欠けている。</p>	<p>学校現場や保護者からの意見要望を踏まえ、現在小学校1年生で実施している35人学級については、これをさらに進め、平成20年度に小学校2年生へ、平成21年度に中学校1年生へ拡大します。</p>

123		<p>大きい会社では新人教育は人事専門の教育が3から4か月あり、その後それぞれの課に配属され、教育担当が付き指導にあたる。しかし、教員の場合は即教壇に立つようではこれは無謀なやり方ではないか？半年間ぐらいどこかの教育機関で新人教育をしてから教壇に立たせるような方策が必要と思う。</p>	<p>新規採用教員には、実践的指導力と使命感を養う1年間の初任者研修を実施し、総合教育センターにおける研修と校内で指導教員が付き添った研修をしております。新人がすぐに教壇に立つことについてのご意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>
124		<p>教員研修のe-ラーニングシステムは、旅費の節約にはなるが、研修は本来直接会って話を聞くのが効果大なので、ご配慮いただければありがたいと思う。</p>	<p>eラーニング化する内容は、研修のオリエンテーションや研修前の基礎学習などを計画しています。このことで、集合研修の研究協議や実験・実習などより実践的な内容を充実することができ、研修の質的向上が図られると考えます。</p>
125	<p>教職員の適正配置と教員の資質向上</p>	<p>教育を変えるには、まず教師の体質から変えなければならぬ。子どもの人権を尊重し、大人との間に上下関係は存在しないと考える子どもが校則を守る以上に、自分たちが子どもを保護するために設けられた関係法令を遵守しなければならない、と考えるような教師に変わらなければ、愛知県だけではなくこの国の学校には絶望しか残らないといえよう。</p>	<p>法令を遵守することは当然のことです。また、教員の資質向上に向けて、様々な取組を今後も行っていく予定です。</p>
126		<p>教職員評価制度は、学校現場において何よりも大切な信頼と協力をこわすことにつながると考える。特に、評価を処遇に反映させることについては、職場に競争と分断を持ち込むことになり、実施することについては強く反対をする。</p>	<p>教職員評価制度の目的は、教職員の資質向上と学校組織の活性化であります。処遇への反映については、幅広く意見をいただき検討していきます。</p>
127		<p>「あいち授業塾」「授業名人」など 一部の人が対象となるような新たな施策を次々とつくるよりも、教職員全体の日常的な仕事に役立つ施策を打ち出してほしい。</p>	<p>授業名人の公開授業や授業研究会、「あいち授業塾」で作成した指導案集の配布等、各事業の成果をより多くの教職員へ普及していきたいと考えております。</p>
128		<p>親が学校教育に求めるものは、子ども同士、子どもと先生とのかかわり合いを通しての豊かな人間性と確かな学力である。だから、それが得られるような学校環境を整えるのが県や教育委員会の役割だと思う。授業力を上げるために、プランに書かれているような「授業名人」の活用や「授業塾」を否定するものではないが、それよりも大切なこととして、全国最低レベルと言われる、対生徒の教員数を大幅に増やしてほしい。全国最低レベルと言われる教育予算を大幅に増やしてほしい。</p>	<p>現在小学校1年生で実施している35人学級を小学校2年生及び中学校1年生へ拡大するとともに、外国人児童生徒に対応した日本語教育適応学級担当教員を充実するなど、本県独自の教職員配置にも努めていきます。</p>
129		<p>新聞で教師の労働時間が会社員に比べてかなり高くなっているのを見るにつけ、やはり人数が足りないのではないかと。また、教員の心の病気率が他の職業に対して高いのも人数に関係があると思う。もっと人員を増加させるべきだ。</p>	

130		<p>とにかく教師の質を良くしてほしい。どのような子どもでも対応できる教師の質にして、地域でもいろんな人と連携を取っていただきたい。(コミュニケーション)そのためには、教科書がなくても、その子に合わせた教育を施せる先生を教師と呼びたい。人間味あふれて、思いやりのあり、自分の言葉で話せる教師を望みます。</p>	<p>教員の資質向上に向けて、今後も努力していくことはもちろんですが、魅力ある優秀な教員を確保できるよう採用試験の改善を図ります。</p>
131		<p>来年から、クーラーが学校に設置されるとかで、PTA役員会で話があったが、びっくりしたことに設置代も電気代も全部親の負担という話だった。県立高校で、電気代を月1000円も集めることが許されるのか。しかも、授業料も値上げすると新聞に書いてあった。</p>	<p>今回の措置は、普通教室への冷房整備の早急な完備が難しい中、保護者の方などから補習授業等で冷房を使用したいとの要望に基づき、設置できることとしたものです。</p>
132		<p>愛知県下の、小学校、中学校、高校のほとんどの教室には冷房が入っていない。もともと酷暑の地帯である上に、近年の高温化で教室は灼熱地獄となっている。その中での授業を子どもたちは強いられている。高校によっては、冷房装置が付けられているところもあるが、通常の授業の時は使っては駄目だ、これは夏期講習の時しか使ってはいけない、などと言う生徒への嫌がらせとしか思えない。</p>	<p>県立学校の普通教室への冷房整備については、整備手法などを検討していくことを、施策の方向に追記します。</p>
133	<p>教育施設・環境の整備</p>	<p>全国最低レベルと言われる高校進学率を大幅に上げてほしい。中学校が大変なのは教科担任制に変わることもあるが、中学校では授業も課外活動も生活態度もすべてが評価対象として点数化され、高校入試 内申点で管理されるところに大きな問題があると思う。</p>	<p>本県では、全国的にも中学卒業者への求人数が多いなど、多様な進路選択が可能となる条件が整っているものと考えています。 高等学校の入学選抜においては、受験生を学力だけでなく総合的に評価するために、中学校3年間の諸活動の様子を記載した調査書を選抜資料の一つとしています。</p>
134		<p>学校教育に問題があると思う。学校、校区もなく、自由に学校を選べたら学校に関心を持ち、先生達も転校のないよう努力すると思う。</p>	<p>公立小中学校の通学区域の指定は、市町村教育委員会が行うこととなっていますが、地域コミュニティの基盤となるだけに、選択制の導入は慎重に扱うべきであると考えております。</p>

135		「35人学級」 高校までの早急な拡充をしてほしい。	現在小学校1年生で35人学級を実施していますが、これをさらに進め、平成20年度に小学校2年生へ、平成21年度に中学校1年生へ拡大します。
136		県立高校の建物が全体的に老朽化して、私学に比べ見劣りがする。耐震工事にあわせて少しでも改善していただければありがたいと思う。	県立高校の施設については、耐震改修工事にあわせて、老朽化した部分にも手を加えながら良好な学習環境の確保に努めます。
137	私立学校の振興	私立高校に進学する場合の家庭の負担を公立高校と同じレベルになるようにしてほしい。現行の助成金額では差は解消されない。生まれた家庭の経済力によって進学できる高校が違ってくのは公平性に欠ける。	本県では、家庭の負担を軽減するために、所得に応じ授業料軽減補助を実施しており、父母負担の公私格差の是正に努めております。 本県の授業料軽減補助の水準は、平成6年度以降全国1位を維持しており、充実した制度となっております。
138	教育委員会の教育政策立案・推進体制	教育委員の知識・経験が発揮できるよう、現場の教員(個人として)、さらには教員団体とも会合を設け、多面的な意見交換をする必要がある。	施策の方向の中で、県民の意向や教育現場の実情を把握するための意見交換の充実について記載しています。
139	県教育委員会と市町村教育委員会の役割	市町村ごとの取組が大切であると思う。核家族や独居シニアが増える中、行政の方から助け合いのできる橋渡しをしてほしい。もっと具体的な政策を期待している。give and takeでお互いができることをできる範囲で協力していくことがこれから望まれることだと思う。	各地域の特徴を踏まえ、より住民の方々に密着した行政ができるのが市町村であり、県としても市町村への働きかけをしていきたいと考えています。